



安八交番 だより

220

車上狙いに 注意!!

本年4月下旬から安八町内で、夜間路上駐車していた車両から、現金等が盗まれるという事案が連続して発生しました。

車内から物を盗むのにかかる時間は、**わずか1分**。

車上狙いにあわないように次の点に注意しましょう。

○車を離れるときは必ずキーを抜きドアロックをしましょう。

○駐車するときは、車内に物(貴重品・金銭・ETCカード・携帯電話・カバン等)を置かないようにしましょう。

○また、ステーションワゴン等は荷物を覆うようにしましょう。

○警報装置などの盗難防止機器を使用しましょう。

○特に夜間駐車する際には、できるだけ明るくして車内を照らし、盗賊の目撃者を呼び寄せ、盗賊の行動を監視してください。

外国人の不法滞在・ 不法就労防止に ご協力ください

近年、警察や入国管理局の取締まりが強化され、来日外国人の犯罪は減少傾向にあります。また、我が国には不法滞在者(不法残留者、不法入国者及び不法上陸者)が9万から10万人いると推定されています。

その多くが不法就労活動を行っていることから、不法滞在、不法就労防止のためご理解とご協力をお願いします。

外国人を雇用する 事業主の皆さまへお願い

働く資格のない外国人を雇用した場合、「不法就労助長罪(3年以下の懲役、又は300万円以下の罰金)」として処罰の対象となります。

外国人を雇用する前に、次の証明書等を確認し、併せて「残留資格」「残留期間」も確認してください。

○旅券(パスポート)

○外国人登録証

○就労資格証明書

○資格外活動許可証

また、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」では、特定の風俗営業等を営む者は、「残留資格」等の確認記録を作成・保存しなければならぬと規定されていますので併せて注意してください。



消防署 だより

80

・変更になった経緯

救急蘇生法(心肺蘇生法)は、容態が急変した人の命を守り救うために必要な知識と手技のことで、国際的なガイドラインの改訂により手順の一部が変更されました。大垣消防組合では救急蘇生法を学べる救命講習を行っていますので、是非受講してください。

・心肺蘇生法の変更前と変更後

	変更前	変更後
呼吸の確認	反応がなければ ①近くの人に119番通報とAEDの手配を依頼する。 ② 気道確保してから 呼吸の確認を10秒以内に見る。 (見て、聞いて、感じて)	反応がなければ ①近くの人に119番通報とAEDの手配を依頼する。 ② 気道確保をせずに 呼吸の確認を10秒以内に見る。 (胸と腹の動きをみる)
心臓蘇生	③普段どおりの呼吸がなければ人工呼吸を2回(省略してもよい) ④人工呼吸をしたら、すぐに胸骨圧迫(その後、胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返す)	③普段どおりの呼吸がなければすぐに胸骨圧迫30回 強く(少なくとも5cm以上押す) 速く(少なくとも100回/分以上) 絶え間なく(連続30回) ④胸骨圧迫、連続30回が終わったら、気道確保と人工呼吸2回(省略してもよい)(その後、胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返す)
AED	⑤AEDの小児用電極パッドを貼る対象は1歳以上8歳未満。 乳児に対してはAEDを使用しない。	⑤AEDの小児用電極パッドを貼る対象はおおよそ6歳(未就学児)くらいまで。乳児に対してもAEDを使用できる。小児用パッドがなければ成人用を使う。成人に小児用パッドは使用しない。

普通救命講習、一般講習などの申し込みは、随時、受け付けていますのでお申し込みください。不明な点や疑問がありましたら、下記へご連絡ください。

大垣消防組合 中消防署 東分署 ☎62・6819

平成24年4月1日から
救急蘇生法(心肺蘇生法)の
手順が一部変更になりました